

FAX 番号 06-6762-5505 (裏面を送信することがないようにご確認ください)

発信元電話番号などが着信の際に印刷されるようご協力をお願いします (FAX の機能設定にあります)

郵送する場合 〒543-8937 天王寺局区内 大阪府教職員互助組合 宿泊補助券係 あて
(この用紙で申し込む場合、返信用封筒は不要です)

退職会員用

指定宿泊施設利用補助券申込書【FAX・郵送・窓口申込用】

大阪府教職員互助組合 理事長 殿

下記のとおり申込みます。

※太枠内をご記入ください

指定宿泊利用補助券申込日 (FAX 送信日)		年 月 日		FAX の場合 送信枚数	計 / 枚
会 員	会員番号	氏 名			←日中に連絡のとれる電話番号をご記入 ください
	連絡先	☎ ()			
(以下、「指定宿泊施設利用補助券」は「宿泊補助券」と表記しています)					
宿 泊 情 報	① 指定宿泊施設へ直接予約した場合			② 指定旅行会社へ予約した場合 (該当に○)	
	施設番号	←指定宿泊施設一覧で お確かめください		← → ①または ②のいず れかに、ご 記入くだ さい。	0001 ジェイティービー 0004 日本旅行
	施設名	都道府県			0002 近畿日本ツーリスト 0005 大阪府旅行業協会
					0003 東武トップツアーズ 0007 南海国際旅行
宿泊年月日 (予定日)	年	月	日	←宿泊年月日が ないと宿泊補助券 は発行できません この申込書に記載いただいた個人 情報は、宿泊保養事業の運営に必 要な業務および互助組合事業の円 滑な運営に必要な業務のみに利用 いたします。	
連泊の場合	2連泊・3連泊		←同一施設または旅行会社で連泊 される場合は、○で囲んでください		
通 信 欄	(この欄にグループで申し込まれる会員等の氏名を記入しても宿泊補助券は発行できません。必ず会員単位で申込書を作成してください)				

FAX・郵送申し込みの場合は、最下段の「返信用住所」に、「住所」・「氏名」を必ず記入してください。

<申込方法>

- 指定宿泊施設または指定旅行会社に宿泊予約をした後、互助組合にお申込みください。
- 互助組合ホームページから申し込む場合は、この申込書は不要です (WEB 会員の登録が必要です)。
- この申込書を、FAX 送信または郵送して申し込むこともできます。この場合、宿泊補助券は郵送でお届けします。
- 互助組合事務局窓口で申し込む場合は、申込者(会員)全員の会員証を提示してください。
- 宿泊補助券を郵送でお届けする場合は、申し込み受け付けから 5 日程度 (土日祝を除く) を要します。旅行出発日(旅行会社の場合は代金決済日)までに届くよう、余裕をもってお申込みください。

<留意事項>

- 宿泊補助券の発行は、1年度(4月1日から3月31日まで)の宿泊につき3回(旧制度会員は2回)以内です
- 宿泊後はいかなる事情があっても宿泊補助券は発行しません。宿泊前であれば宿泊日当日でも発行します。
- 宿泊補助券を紛失した場合、再発行はしません(汚損等の場合は事務局にご相談ください)。
- 1人あたりの宿泊料金が4,000円未満の場合は利用できません。
- 当互助組合の他の制度および公立学校共済組合大阪支部発行の厚生施設宿泊利用補助券の同一人同一日のご利用はできません。
- インターネットによる宿泊予約や指定旅行会社での一部の旅行商品では、宿泊補助券が使えない場合もあります。

互助組合 使用欄	発券番号			担 当	受 付 印

【返信用住所】 宿泊補助券を下欄に記入いただいた住所に送付いたします。住所・氏名を必ずご記入ください。

(ご夫婦でのお申し込みなど同一住所に送付する場合は、申込者代表者の氏名を記入してください。)

なお、郵便の配達事情等による遅配・不配で補助券が使えなかった場合の責めは負いかねます。

住 所	〒 -
氏 名	様